

2021年2月8日

公益社団法人広島交響楽協会との遺贈に関する協定の締結について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、公益社団法人広島交響楽協会と遺贈（遺言による寄附）に関する協定を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 協定の内容

- （1）公益社団法人広島交響楽協会は、公益社団法人広島交響楽協会への遺贈の相談があった場合、提携する銀行として広島銀行を紹介
- （2）広島銀行は、お客さまのご意向を確認・相談のうえ、遺贈の手続きをサポート

2. 締結日

2021年2月8日（月）

【参考】遺贈に関する協定の締結先一覧（50音順）

公立大学法人県立広島大学
学校法人修道学園広島修道大学
日本赤十字社広島県支部
国立大学法人広島大学

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 アセットマネジメント部
TEL (082) 247-5151 (代表)